

公募型プロポーザル方式の実施について

次のとおり参加表明書および技術提案書の提出を招請します。

1 業務名称および業務概要

業務名称

令和8年度 交通安全事業調査検討業務委託

業務概要

建設局は、「大阪府道路交通環境安全推進連絡会議」に委員として参加しており、幹線道路及び生活道路の安全対策について国や府と連携を取り、対策を実施している。

これまでの会議で、幹線道路の交差点に関する事故危険箇所・事故ゼロプラン・事故多発交差点についての議論を行い、大阪市においてはこれまでに53箇所の事故危険箇所の対策をおこなった。生活道路においては、平成30年度より生活道路対策エリアとして緑地区（鶴見区）及び高津地区（中央区）の2か所を整備検討し、社会実験を行った。また、令和6年度よりゾーン30プラスの整備に関する議論を重ね、十三東地区（淀川区）及び江戸堀1丁目地区（西区）の2か所を整備した。

生活道路の交通安全対策における事故類型の分析および対策検討の手法として、ETC2.0のプローブデータ等のビッグデータを活用し、自動車の速度や急挙動に着目して危険箇所を抽出・対策検討を行うものがあり、前述の生活道路対策エリアおよびゾーン30プラスの交通安全対策については、当該手法により検討を行った。

しかし、今後の交通安全対策においては、自転車や歩行者の移動経路や交差点での事故発生状況、その他の事故発生要因など、更なる複合的な観点からの検討が必要である。

また、本市における自転車通行空間の整備において、令和6年度末までに市内中心部の優先整備路線約65kmの整備を行い、令和8年度からは市内全域の幹線道路を中心とする自転車ネットワーク路線の整備を行う計画としている。加えて、自転車ネットワーク路線以外の道路（生活道路等）においても、自転車利用者にとってわかりやすく、安心な通行空間の整備に取り組んでいく。

その際、市域全域の生活道路等を一様に整備するには、膨大な費用と期間を要することから、ビッグデータの活用による自転車関連事故の発生状況の分析や通勤・通学その他の利用ニーズの把握を行い、交通安全対策を実施するゾーン30プラス等のエリア整備と連携して、対策を進めていく必要がある。

本業務では、生活道路等における事故対策について、ビッグデータ等の数値的データを活用して本市全域から歩行者及び自転車関連事故等の多発箇所を把握・分析の上、整備エリア・路線の選定を行い、整備案を作成する。また、第6次事故危険箇所として登録された交差点（9箇所）における事故類型の分析および対策検討を実施する。

〈業務内容〉

- ①ビッグデータ活用による生活道路の安全対策の分析・検討
 - ・ エリアおよび路線別の事故分析や事故発生状況の考察
 - ・ ヒヤリハット等の条件抽出における考え方の整理
 - ・ 対策エリアの抽出と優先順位付け
 - ・ 個別対策エリアの詳細分析及び整備案の検討
- ②幹線道路における事故多発交差点の安全対策の分析・検討
 - ・ 事故多発交差点（9箇所）における交差点形状による課題の整理
 - ・ 歩行者のみならず、自転車や二輪車・新モビリティなどが当事者となる事故発生状況の分析
 - ・ ビックデータを活用した事故類型の分析及び整備案の検討
- ③その他業務（データ整理業務、関係機関協議資料作成等）

業務規模 上限 72,241 千円（消費税込み）

2 業務履行期間

履行期間は、以下のとおり予定している。

契約日 ～ 令和10年3月31日

3 担当部署

〒559 - 0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ビル ITM 棟 6 階

大阪市建設局道路河川部道路課交通安全施策担当

TEL:06-6615-6816 FAX:06-6615-6582

4 説明書の内容に対する質問の受付および回答

〒559 - 0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ビル ITM 棟 6 階

大阪市建設局企画部工務課（工事監理担当）

TEL：06 - 6615 - 6664 e メールアドレス：la0083@city.osaka.lg.jp

5 参加表明書および技術提案書の提出先および期限

提出先：4と同じ

期 限：参加表明書：令和8年7月15日（水）17時30分（必着）

：技術提案書：令和8年8月25日（火）17時30分（必着）

6 その他

技術提案説明書のとおり、参加表明書および技術提案書の提出を行うこと。